



研修のご案内



もくじ

研修部からの受講上の注意事項	2P
成年後見研修(初級課程)	3P
成年後見研修(中・上級課程)	6P
国際業務研修	9P
ADR調停人候補者養成研修調停技能研修(中級編)	11P
第2回新入会員研修	14P
行政書士パーフェクト研修:第3回札幌支部研修 (主催:札幌支部、共催:北海道行政書士会)	15P

研修部からの受講上の注意事項

研修実施細則（最終改正：平成２８年１０月１４日理事会承認）に基づき、研修部が所管する研修を受講できない場合の条文（抜粋）は下記の通りです。

第２章 研修の実施

（受講対象者）

第４条第２項

入会後３年以内に新入会員研修を修了していない者（第１６条の２に規定されるものを除く、以下同じ。）は、前条第三号から第七号までの研修を受けることができない。

ちなみに、第３条第１項第三号乃至第七号は下記の通りです。

三 総合法学講座

四 法定業務研修（行政書士法第１条の２に規定する法定業務の研修）

五 法定外業務研修（行政書士法第１条の３に規定する法定外業務の研修）

六 講師養成研修

七 その他必要な研修

第３章 研修の内容

（免除規定）

第１６条の２ 新入会員の内、行政書士法第２条第二号から第五号までに規定する者は第１３条第一号に規定する職業倫理のみの受講にて、新入会員研修を修了した者とみなす。

以 上

平成29年8月31日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 研修部長 森越 博嗣

成年後見研修（初級課程）のご案内

一般社団法人 北海道成年後見支援センター（以下、「支援センター」という）は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立され、現在160名を超える会員が成年後見制度利用支援のための活動に真摯に取り組んでおります。そして現在までの受任件数は、累計で300件を超えるまでになりました。

支援センターでは、上級研修を受講且つ考課測定に合格した後、成年後見賠償責任補償保険に加入した支援センター会員に、更新研修を実施することで能力担保を図っております。

支援センターへの入会条件は、初級・中級・上級研修及び考課測定合格後、上記損害賠償責任補償保険への加入が必須条件となっております。

つきましては、初級課程を下記の通り開催いたしますので、受講を希望される方は、別紙の受講申込書で9月27日（木）までに本会事務局宛申込みをお願いいたします。

記

○初級課程日程

1 日 時：①平成29年10月07日（土）13：30～17：00

②平成29年11月25日（土）13：30～17：00

※両日とも同じ内容ですので、どちらか一方の日程を選択してください。

2 場 所：札幌：北海道行政書士会館 2F 研修室

函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します。）

*札幌以外の会場は、札幌での講義をリアルタイムでネット配信します。

3 講 師：北海道成年後見支援センター理事 研修委員長 村上 佳雅

4 講義内容

①成年後見制度概論

②成年後見業務の倫理

③成年後見制度の基礎知識 等

5 受講定員：札幌：50名（定員になり次第締め切ります。）

他の会場につきましては、申込者が1名以下の場合は中止致します。

6 資料代：1,000円

札幌会場では、当日会場にてお支払いいただきます。

札幌以外の会場での申込者は、以下のいずれかに事前に振り込むことを
お願いします。

北洋銀行 本店（普通 0742651 または普通 0389444）

北洋銀行札幌南支店（普通 0570344）

北海道銀行本店（当座 19116）

ゆうちょ銀行振替口座 02730-0-8224

*ゆうちょ銀行の電信振替（いわゆる郵便振替）は、ATM 扱いまたは
ゆうちょダイレクト扱いのものは振込手数料が無料です。

以上

※前年度以前に初級課程を修了した者は、今年度の中級課程を受講することができます。

また、今年度、初級課程受講後、業務の都合等で中級課程を受講できなかった方は、来
年度以降に中級課程から受講することができます。

※中級課程は、平成29年10月14日（土）または12月2日（土）（両日とも同じ内容）、
上級課程は、平成29年11月8日（水）、9日（木）または平成30年1月23日（火）、
24（水）（2日とも同じ内容）の2日間を予定しています。

平成29年 月 日

「成年後見研修初級課程」受講申込書

受講希望日	☐ 平成29年10月07日(土) ☐ 平成29年11月25日(土) ※どちらかにチェックを入れて下さい。		
受講希望場所	☐ 札幌 ☐ 函館 ☐ 旭川 ☐ 帯広 ☐ 釧路 ☐ 北見 ※いずれかにチェックを入れて下さい。		
会員番号 (4桁)		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名			
Eメール			

北海道行政書士会 メールアドレス: gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「成年後見(初級)研修」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切:平成29年 9月27日(水)

平成29年8月31日

成年後見研修（中・上級課程）受講希望者 各位

北海道行政書士会 研修部長 森越 博嗣

成年後見研修（中・上級課程）のご案内

一般社団法人 北海道成年後見支援センター（以下、「支援センター」という）は、少子高齢化社会において行政書士として社会貢献すべく、平成21年7月に北海道行政書士会会員を構成員として設立され、現在160名を超える会員が成年後見制度利用支援のための活動に真摯に取り組んでおります。そして現在までの受任件数は、累計で300件を超えるまでになりました。

支援センターでは、上級研修を受講且つ考課測定に合格した後、成年後見賠償責任補償保険に加入した支援センター会員に、更新研修を実施することで能力担保を図っております。

支援センターへの入会条件は、初級・中級・上級研修及び考課測定合格後、上記損害賠償責任補償保険への加入が必須条件となっております。

就きましては、中級及び上級課程を下記の通り開催いたしますので、受講を希望される方は、別紙受講申込書で10月4日（水）までに本会事務局宛申込みをお願いいたします。

記

○中・上級級課程日程

1 日 時：中級：①平成29年10月14日（土）13：30～17：00

②平成29年12月02日（土）13：30～17：00

※両日とも同じ内容ですので、どちらか一方の日程を選択してください。

上級：③平成29年11月8日（水）・9日（木）10：00～16：00

④平成30年1月23日（火）・24（水）10：00～16：00

※両日とも同じ内容ですので、どちらか一方の日程を選択してください。

2 場 所：札幌：北海道行政書士会館 2F 研修室

函館、旭川、帯広、釧路、北見の各市内（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します。）

*札幌以外の会場は、札幌での講義をリアルタイムでネット配信します。

3 講 師：北海道成年後見支援センター理事 研修委員長 村上 佳雅

札幌市介護保険課職員、同障害福祉課職員、札幌中公証役場小川賢一公証人

4 講義内容：【留意事項】を参照してください

5 受講定員：札幌：50名（定員になり次第締め切ります。）

他の会場につきましては、申込者が1名以下の場合は中止致します。

6 資料代：中・上級合わせて 5,000円

札幌会場では、当日会場にてお支払いいただきます。

札幌以外の会場での申込者は、以下のいずれかに事前に振り込むことをお願いします。

北洋銀行 本店（普通 0742651 または普通 0389444）

北洋銀行札幌南支店（普通 0570344）

北海道銀行本店（当座 19116）

ゆうちょ銀行振替口座 02730-0-8224

なお、中級のみを受講される場合や前年度以前に中級課程を修了している方が上級のみを受講される場合であっても5,000円となります。

以上

【留意事項】

※ 中級は「初級課程を修了した方」、上級は「中級課程を修了し、かつ上級課程合格後、北海道成年後見支援センターへの入会を予定されている方」を受講対象者とします。

※ 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにして受講してください。

※ 早退、中抜けは原則として認めません。また、電話に出るための退席も認めません。

※ 全科目を受講され、考課測定に合格された方には合格証書を、また、不合格の方には修了証書を交付します。

※講座内容（予定）

中級：①法定後見制度の基礎と実務

②任意後見制度の基礎と実務

③財産管理、身上監護の実務

④認知症に関する基本理解

上級

1日目：①介護保険制度について

②障がい者総合支援法について

③消費者被害と成年後見制度

④遺言、相続と成年後見制度

⑤高齢者虐待と成年後見制度

2日目：①後見人の実務、事例研究

②公証人による、「任意後見契約における代理権設定」

③考課測定

平成29年 月 日

「成年後見研修中・上級課程」受講申込書

受講希望日	☐ 平成 29 年 10 月 14 日 (土) 中級課程 ☐ 平成 29 年 12 月 2 日 (土) 中級課程 ☐ 平成 29 年 11 月 8 日 (水)・9 日 (木) 上級課程 ☐ 平成 30 年 1 月 23 日 (火)・24 日 (水) 上級課程 ※受講を希望するものに、チェックを入れて下さい。		
受講希望場所	☐ 札幌 ☐ 函館 ☐ 旭川 ☐ 帯広 ☐ 釧路 ☐ 北見 ※いずれかにチェックを入れて下さい。		
会員番号 (4桁)		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名			
E メール			

北海道行政書士会メールアドレス : gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「成年後見(中・上級)研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

※中・上級の両方の受講を希望される方は、両方にチェックを入れてください。

申込締切：平成29年10月4日(水)

平成29年8月31日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 研修部長 森越 博嗣
業務企画部長 北村 資暁

「平成29年度 国際業務研修」のご案内

この度下記のとおり本年度の「国際業務研修」を開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。

平成28年末において在留外国人数は238万と前年末に比べて6.7%増加し、過去最高となりました。北海道においても、在留外国人及び外国人労働者数が過去最高を記録し、外国人の雇用や外国人による起業等も珍しいことではなくなってきました。一方で、入管法も在留資格「高度専門職」や「介護」の創設、技能実習制度の改正といった大きな改正が毎年のように行われるとともに、在留資格等の不正取得に対する罰則が創設される等、偽装滞在者対策が一層強化され、行政書士が業務を行うに当たって入管法に関する正確な知識や外国人に関する最新情報とそれに基づいた対応がますます重要になってきております。このような状況をふまえ、講師には、申請取次行政書士としても活躍され、現在は第二東京弁護士会所属の弁護士である山脇康嗣氏をお招きし、平成28年改正入管法を中心に入管法・外国人関連の最新情報とコンプライアンスをテーマにご講義いただきます。

受講を希望される方は、別紙受講申込書で10月6日（金）までに本会事務局宛申込みをお願いいたします。

記

- 1 日 時：平成29年10月13日（金）
13：30～17：00（受付開始時間 13：00）
- 2 場 所：札幌市教育文化会館 3階 研修室301
- 3 講 師：山脇 康嗣 弁護士（第二東京弁護士会）
<http://www.sakuralaw.gr.jp/profile/yamawaki/>
- 4 講義内容：平成28年入管法改正及び外国人関連最新情報（予定）
- 5 受講定員：100名（定員になり次第締め切ります。）
- 6 資料代：1,000円

以上

【留意事項】

※法務省入国管理局 平成28年入管法改正について

http://www.immi-moj.go.jp/hourei/h28_kaisei.html

法務省入国管理局 技能実習法による新しい技能実習制度について

http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri05_00014.html

※本研修は、日行連主催の「行政書士申請取次事務研修会」「行政書士申請取次実務研修会」とは異なりますのでご注意ください。

※本研修の受講には申請取次資格（届出済証明書）は必要ありません。

平成 年 月 日

「平成２９年度 国際業務研修」受講申込書

北海道行政書士会 御中

平成２９年１０月１３日（金）開催の「平成２９年度 国際業務研修」受講を申し込みます。

日 時	平成２９年１０月１３日（金） 午後１：３０から５：００
会員番号（４桁）	
ふりがな 氏 名	
所属支部	
電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス	

北海道行政書士会 FAX 番号：０１１－２８１－４１３８

北海道行政書士会メールアドレス：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「平成２９年度 国際業務研修」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切：平成２９年１０月６日（金）

平成 29 年 8 月 31 日

北海道行政書士会会員 各位

北海道行政書士会 研修部長 森越 博嗣
行政書士会北海道ADRセンター センター長 河上 隆

平成 29 年度 ADR 調停人候補者養成研修
調停技能研修（中級編）について

平成 29 年度 ADR 調停人候補者養成研修・調停技能研修（中級編）を以下の通り実施いたしますので、ご案内いたします。

記

日 時：平成 29 年 10 月 27 日（金） ① 9 時～17 時
平成 29 年 10 月 28 日（土） ② 9 時～17 時
平成 29 年 10 月 29 日（日） ③ 9 時～16 時

場 所：①北海道行政書士会館 2 階 研修室

②釧路市内（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します）

＊釧路でも研修を行なうのは、今後、地元の弁護士会との協議を行ない、釧路で ADR 調停を行なうことができる環境を整える必要があるからです。

内 容：対話促進調停技法に基づく調停、調停人倫理、調停 R P 等
（受講申込者には後日改めて詳細をご連絡します）

定 員：①札幌：30 人（先着順）
②釧路：15 人（先着順）

申込方法：平成 29 年 9 月 29 日（金）までにメール又は F A X にてお申し込み下さい。

資 料 代：①札幌：3,000 円（会場にて申し受けます。）

②釧路：①の金額を以下のいずれかに事前に振り込むことをお願いします。

北洋銀行 本店（普通 0742651 または普通 0389444）

北洋銀行札幌南支店（普通 0570344）

北海道銀行本店（当座 19116）

ゆうちょ銀行振替口座 02730-0-8224

＊ゆうちょ銀行の電信振替（いわゆる郵便振替）は、ATM 扱いまたはゆうちょダイレクト扱いのものは振込手数料が無料です。

以上

平成 年 月 日

申 込 書 (F A X)

平成 29 年度 ADR 調停人候補者養成研修調停技能研修 (中級編) 受講を申し込みます。

会員番号 (4 桁) ・所属支部	・ 支部		
ふりがな 氏 名			
電話番号		携帯番号	
F A X 番号			
メールアドレス			
受講希望場所	☐ 札幌 ☐ 釧路		

F A X 番 号 : 0 1 1 - 2 8 1 - 4 1 3 8

メールアドレス : **gyosei@mrd.biglobe.ne.jp**

※メール申込の場合は、件名「ADR (中級)」、本文に、上記必要事項を記入してください。

※定員に達し次第、申し込みを締め切ります。お早めにお申し込み下さい。

受講上の注意事項

1. この研修は、本会会員であれば、どなたでも受講できます。

既にADR研修を修了された会員が再受講することもできます。

ただし、入会后3年以内に新入会員研修を修了していない会員は、この研修を受けることができない場合があります。

それ以外の会員については、空きがある場合に先着順にて受付致します。ご了承ください。

2. 受講される会員は、特に予習等の必要はありませんが、3日連続の研修となりますので、体調を整えて受講されるようにして下さい。

3. 研修は、3日とも受講して下さい。遅刻（15分まで）・欠席の場合、考課測定を受けられません。

4. 考課測定は、調停人倫理、調停技法、センター規則・規程類の知識を問うもので、多肢選択式と記述式の出題となります。

5. その他ご不明の点は、北海道行政書士会事務局（電話：011-221-1221、メールアドレス：gyosei@mrd.biglobe.ne.jp）にお問い合わせください。

平成 29 年度

第2回「新入会員研修」開講のご案内

北海道行政書士会

受講対象会員各位

平成29年度第2回『新入会員研修』開講についてご案内します。

この研修は、本会会則第22条第2項（本会会員となった者は、入会后3年以内に本会の実施する新入会員研修を受けなければならない。）に基づき実施するもので、行政書士業務を行うに当たり必要な職業倫理、法定業務、事務所経営等に関する基礎的な知識の修得を目的に行うものです。

記

- 1 主 催 北海道行政書士会
- 2 受講対象者
 - ・平成26年11月1日以降入会の会員
（平成26年11月1日以降に入会（行政書士登録）した会員で、新入会員研修未受講者が対象となります。）
 - ・平成26年10月31日以前入会の会員のうち新入会員研修未受講者
※研修実施細則第16条の2の規定により新入会員の内、行政書士法第2条第二号から第五号までに規定する会員は職業倫理（③コンプライアンス研修）のみの受講にて、新入会員研修を修了したものとみなします。
※なお、3年以内に新入会員研修を受講したことのある会員の再度の受講も可能です。ただし、定員を超える申込みがあった場合、未受講者を優先します。
- 3 受講費用 資料代として、1,000円を研修初日の受付時に受領します。
- 4 受講定員 80名（定員到達次第締め切り）
- 5 開講場所
札幌市教育文化会館 研修室301
札幌市中央区北1条西13丁目 TEL 011-271-5821
- 6 受講申込期限
平成29年10月31日（火）

7 研修日程・科目・講師

敬称略

開催日	時 間	科 目	講 師
11月10日 (金)	10:55～11:00	開講挨拶	
	11:00～12:30	①不当要求への対応方法 (1単位)	北海道警察本部刑事部組織 犯罪対策局捜査第四課 課長補佐 岩瀬 和弘
		②サイバー空間の脅威の 実態(仮題)(1単位)	北海道警察サイバーセキュ リティ対策本部 講師未定
	12:30～13:30	(昼 休 憩)	
	13:30～15:00	③コンプライアンス研修 〔職業倫理、業際問題、職 務上請求書等〕(2単位)	北海道行政書士会 副 会 長 菊地 淳史
	15:10～17:00	④相続・遺言の基礎 (2単位)	札幌支部 萩原 麻代
	17:30 (予定)	懇 親 会	
11月11日 (土)	9:30～11:00	⑤法人設立の基礎 (1単位)	札幌支部 浦野 郁美
	11:10～12:40	⑥建設業許可の基礎 (1単位)	札幌支部 野口 哲郎
	12:40～13:40	(昼 休 憩)	
	13:40～15:10	⑦車庫証明・自動車登録 (1単位)	札幌支部 羽賀 亮介
	15:20～16:50	⑧相談ロールプレイ (1単位)	行政書士会北海道ADRセンタ ー運営委員会構成員 講師未定
	16:50～	修了証交付	

8 注意事項

- (1) 10単位中「①不当要求への対応方法」、「②サイバー空間の脅威の実態(仮題)」及び「③コンプライアンス研修」を含む8単位以上の受講者には修了証書を交付しますが、遅刻、離席、早退、欠席の状況によっては、本会の規定により修了証書を交付できないこともありますので、ご了承ください。

なお、1科目15分以上の、遅刻、離席及び早退は欠席とみなします。

- (2) 11月10日(金) 17:30(準備出来次第)から研修会場近隣で懇親会を開催いたします。

会長をはじめとした本会役員や本研修の講師も参加されます。

業歴の近い先生方や道内各所の先生方と関係をつなぐ良い機会ですので、希望される方は、下記の申込み欄に記入をお願いします。

なお、会費は、3,000円です(当日研修受付時に受領します。)

平成29年 月 日

申込書（FAX）

「平成29年度第2回『新入会員研修』」の受講を申し込みます。

本会事務局では申込み受理後仮受付をし、申込み期限後、受講可否の連絡（FAX又はメールで）をします。

会員番号（4桁）		電話番号	
所属支部		FAX	
ふりがな 氏 名		Eメール	
研修実施細則第 16条の2適用 の有無	適用します・適用しません（どちらかに○印をつけてください） ※適用の場合は兼業する士業（ ）		
懇親会	参加します・参加しません（どちらかに○印をつけてください）		

北海道行政書士会 メールアドレス: gyosei@mrd.biglobe.ne.jp

※メール申込をする場合は、件名「新入会員研修申込」とし、本文に、上記必要事項を記入してください。

申込締切:平成29年10月31日(火)

～ご 注 意～

- 1 ビデオ、カメラ等による撮影及び録音による記録は禁止です。
- 2 受講資格は、北海道行政書士会の会員のみで補助者は受講できません。
- 3 資料代は受講料ではないので受講の有無にかかわらず返金しませんが、欠席の場合は後日資料を送付しますのでご理解をお願いいたします。

平成 29 年 8 月 31 日

北海道行政書士会 会員各位

北海道行政書士会札幌支部 支部長 酒勾 桂子
北海道行政書士会研修部長 森越 博嗣
北海道行政書士会業務企画部長 北村 資暁

行政書士パーフェクト研修：第3回札幌支部研修会
(主催：北海道行政書士会札幌支部・共催：北海道行政書士会)

下記のとおり札幌支部主催の研修会を北海道行政書士会との共催にて開催致します。札幌支部以外の支部会員の方も是非ご参加ください。参加ご希望の方は申込締切日までに札幌支部事務局まで TEL・FAX・e メールにてお申し込みください。なお今回の研修は、座席に限りがございますので定員(140名)になり次第締め切りとさせていただきます。

信用保証協会は、中小企業が金融機関から事業資金の融資を受ける際に、その借入債務を保証することで、中小企業の金融の円滑化を図り、その健全な発展を促進することを目的とした公共的な保証機関です。私たちも顧客の融資申請支援業務を取り扱うにあたり、北海道をはじめとする自治体の制度融資を活用する場合やこれから創業を予定している方など、信用保証協会の保証が必要となる場面が出てきます。今回の研修は、信用保証協会の業務概要、制度融資申請に係る事務手続、創業計画作成に係る留意点等、そのポイントについてお話いただきます。

記

- 1.内容 「北海道信用保証協会の業務概要と、制度融資申請に係る事務手続・創業計画作成に係る留意点について」
- 2.講師 北海道信用保証協会 業務部 企業支援課課長 平川 浩樹 氏
企業支援課課長補佐 安部 陽介 氏
- 3.日時 平成 29 年 9 月 28 日(木)
受付 13:00～
開始 13:30～ 終了 15:30 予定(終了後 15 分程度質疑応答あり)
- 4.場所 札幌市教育文化会館 4F 講堂(140 名定員)
(中央区北 1 条西 13 丁目 TEL: 011-271-5821)
★本研修は他支部へのネット配信は行いません。上記札幌市教育文化会館での受講のみとなります。
- 5.参加費 1,000 円
- 6.申込締切日 平成 29 年 9 月 27 日(水)
- 7.申し込み後、ご都合のつかなくなった際にはキャンセルのご連絡をお願いいたします。

第 3 回札幌支部研修会出席申込票

会員番号(4桁): _____
所属支部 : _____
会員氏名 : _____
電話番号 : _____
参加人数(補助者含む): _____ 名

札幌支部事務局宛 (※北海道行政書士会事務局では申込受付しませんので、ご注意ください)
(Tel : 011-271-0773・Fax : 011-271-6126・e メール : gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp)